

平成28年 9月 6日

関 係 各 位

北海道高速道路交通安全協議会
北海道警察本部高速道路交通警察隊
東日本高速道路(株)北海道支社

道東自動車道における規制速度遵守のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から高速道路の交通安全と円滑な交通の確保にご協力をいただきありがとうございます。

さて、台風10号による土砂崩れ等で通行止となっていた道東自動車道(占冠IC～芽室IC間)については、平成28年9月1日より通行できるようになりました。これにより、日高山脈を境に分断されていた道央地方と道東地方の道路交通を再確保しました。

現在、国道38号(狩勝峠)及び274号(日勝峠)が落橋等の大規模な災害により通行止となっているため、並行する道東自動車道 占冠IC～芽室IC間が十勝地方の生活を支える代替路として活用されています。

また、JRも災害により運転を中止しているため、道東自動車道は物流だけでなく道東と道央を結ぶ旅客交通路としても重要な路線となっています。

この重要な道路を死守すべく各種交通安全対策を実施しておりますが、規制速度を超過して走行するなどの危険な車両も散見され、事故の発生とそれによる通行止が懸念される状況となっていることから、従業員の方々に対して、特に速度超過による危険性について指導を強化していただくとともに、安全運転の励行のご指導をお願い申し上げます。